

農業者自らが鳥獣被害対策実施隊員に（新潟県十日町市）

- 近年、イノシシや中型獣の被害が増加し問題化。また、十日町市では鳥獣被害対策実施隊を組織していたが、高齢化により隊員の減少が進行
- そこで、平成30年からJAや猟友会などの関係機関が連携して、農作物被害を受けている農業者を対象とした狩猟免許講習会を開始し、基礎知識の講義や、わな及び猟銃の実技講習を実施
- 農業者自らが免許を取得し実施隊に加入することで、隊員の増加・農業者の獣害理解促進が図られ被害対策強化へ

課題

- 十日町市では近年、イノシシや中型獣の農作物被害が増加し、問題化
- 実施隊の高齢化とともに実施隊員の減少が進行

取組内容

- JA十日町が中心となり農業者に周知するなど、協議会メンバーが役割分担し、主に農業者を対象とした狩猟免許取得希望者向けの講習会を開催
- 免許取得希望者に対し、鳥獣保護管理法の基礎知識や、猟銃及び箱わなの取り扱いについての実技講習を行い、免許取得を支援



- 猟友会の新規加入者全員を実施隊員に任命、有害捕獲に携わることで経験を積上げ

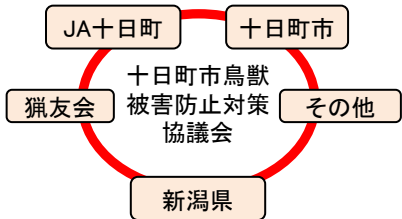
成果

- 平成30年～令和3年4月で、十日町地域において延べ83名が狩猟免許を取得。実施隊への新規加入者は累計で40名に
※5月以降免許取得者は延べ132名に増加（R3年3月末時点）
- 農業者が自ら捕獲に取り組むことで、鳥獣害対策への意識が向上

今後の取組

- 農業の若い担い手を中心に講習会参加を推進するとともに、農繁期の加害個体を対象にしたわなの研修会などを企画し、実施隊員の増強と捕獲技術を一層向上

これで、自分でもわなを
かけられるようになった



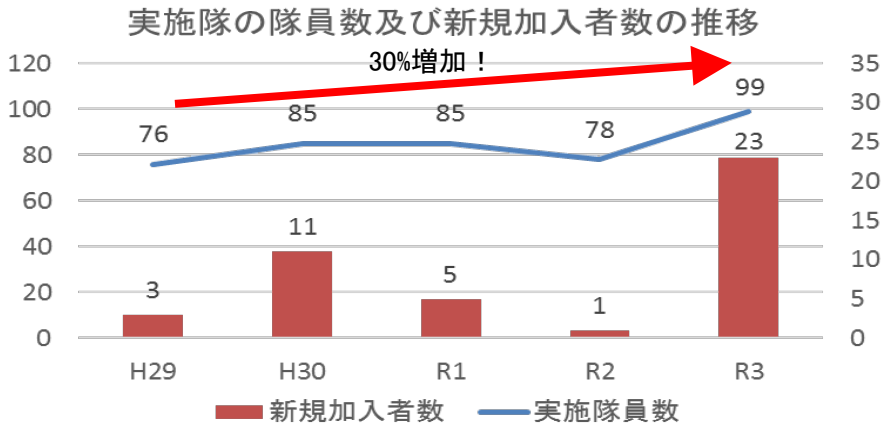
農業者自らが鳥獣被害対策実施隊員に(新潟県十日町市)

きっかけ

- 平成20年から市、JA、猟友会、県などが協議会を設立
- 実施隊が組織されたものの、高齢化が進行
- 近年、イノシシ及び中型獣の被害が増加

背景

- 高齢化に伴う実施隊員の減少及び活動の縮小による捕獲効率低下の懸念
- 狩猟免許取得後の技術向上や実施隊への定着が課題
- 実施隊員は会社員や定年退職者が多く、農業者は少数



Step1 講習会の開催

(H30～)

- 協議会が役割分担(JAが会場の提供、猟友会及び県等が講師)し、農業者向けの講習会を開催(H30～)
- 講習会の内容は座学による関連法令や基礎知識の講義等のほか、猟銃やわな等の実践的な実技講習も実施
- 新型コロナウイルス感染症等の影響により令和元年は講習会を開催できなかったものの、令和2年は感染対策を講じて開催



Step2フォローアップ

(H30～)

- 新規免許取得者に対し、猟友会への加入を働きかけ
- 猟友会員全員を実施隊員に任命することで、新規加入者も捕獲の経験を積上げ
- 技術向上及び実施隊への定着を狙いとして、冬のイノシシの巻き狩りに新規加入者の参加を促進
- 中型獣用のわな整備について、猟友会が新規加入者を優遇することで、新規加入者の捕獲機会を確保(R3)

今後について

- 実施隊員は増加傾向であるが、60歳以上の隊員が多く、今後の活動維持に向け、新規加入者の継続的な確保が必要なため、農業の若い担い手を中心に講習会参加を促進
- イノシシ及び中型獣の被害は未だ増加傾向であり、防除等と併せ、さらなる捕獲を推進
- 新規加入者の一層の技術向上のため、農繁期の加害個体を対象にしたわなの研修会などを企画しながら、フォローアップを継続

取組による成果・効果

- 講習会を開始した平成30年から令和3年4月までで実施隊への新規加入者は累計で40名に(うち23名は令和3年)
- 令和3年の実施隊員は99名となり、講習会開始前の平成29年と比べ30%増加
- 農業者が自ら狩猟免許を取得し、実施隊員として活動することで、農業者・猟友会の口コミ、JA・市の広報もあり講習会の受講者が増加
- 鳥獣の生態を学んだ農業者の鳥獣被害防止対策への意識が向上